

## 常陸大宮市教育委員会 8月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 8月定例会
- 2 開催日 令和4年8月25日(木) 午前10時00分から  
午前11時03分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 小野 司寿男  
教育長職務代理者 橋本 勇夫  
委員 生天目 茂  
委員 宮本 亜希子  
委員 宮田 則子
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 諸澤 正行  
学校教育課長 小泉 博美  
生涯学習課長 小室 修  
文化スポーツ課長 坪 裕志  
指導室長 河野 護  
学校教育課課長補佐 青山 正樹  
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
  - 報告第21号 教育長報告について
  - 報告第22号 指定学校の変更許可について
  - 報告第23号 常陸大宮市文化財保護審議会の答申について
- 6 議案
  - 議案第43号 専決処分承認を求めることについて(常陸大宮市社会教育委員の解嘱について)
  - 議案第44号 有形文化財「坪井上遺跡第182号土坑出土土器(火炎土器)」の指定について
  - 議案第45号 有形文化財「木造聖岡上人坐像」の指定について
- 7 協議
  - 協議事項2 令和4年度常陸大宮市教育振興大会開催要項(案)について

協議事項 3 常陸大宮市立学校 2 学期制の導入について

協議事項 4 教育委員会の所管に属する教育機関等の見直しについて

8 その他

(1) 各課及び教育委員の行事予定について

(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について

(3) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

(午前 10 時 00 分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に橋本勇夫委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりでございます。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程 2 報告」を議題といたします。

報告第 21 号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

校長会夏季研修会並びにミドルリーダー等研修会では、お世話になりました。

各学校の先生方には、県のこれからの教育方針を勉強するうえで大変有意義なお話ではなかったかと思っております。

また、夏休みも残りわずかとなり、学校においては、2 学期の準備が始まっております。特に 9 月のはじまりは、子どもたちの見取りが重要でありますので、校長先生をはじめ、先生方には、十分な注意を払ってもらうよう指導してまいります。

それでは、報告させていただきます。

はじめに、今回もまた脅迫メールの対応についてになります。今回は、安倍元総理大臣の国葬に反対する内容で、7月25日に、国葬を中止しなければ、学校から濃硫酸及び濃硝酸、濃塩酸を盗んだうえで、国葬会場である日本武道館に撒く。子どもを誘拐して爆弾を仕掛け、公共交通機関など人が集まりそうな場所に特攻させる、などの内容の脅迫メールが届きました。今回も本市では、警察には届け出はしましたが、特に周知するようなことはなく対処しました。教育委員会でも、市の対応を受けまして、職員間、学校においては教職員間で情報を共有し、万が一に備えた対応をするよう指示し、保護者等への周知についてはしないことにいたしました。

2点目に、7月25日以降の小中学校における、新型コロナウイルス感染症の陽性者数についてですが、お配りしている表をご覧くださいとお分かりになるかと思いますが、7月25日から8月24日までの合計数ですけれども、全体で114人となっております。

2学期が始まりますと、学校内での感染のリスクも増えてくるかと思えますけれども、感染防止対策を行いながら、できる限り学校を止めないように対処してまいりたいと思っております。

3点目は、議会関係になります。まず、8月8日に臨時議会が開かれ、議長に武石寿長議員、副議長に吉川美保議員が就任されました。9月の定例会は8月31日に開会され、一般質問は9月6日と7日の2日間で6人の方の質問が行われる予定でございます。このうち教育委員会関係での質問は4人予定されております。質問内容については、後日報告させていただきます。

最後になりますが、昨日、一昨日、今週月曜日と、校長先生との面談を実施いたしました。各学校14名の校長先生にいらしゃっていただきました。まだ1校だけ終わっていませんけれども。内容としましては、1学期の取り組み、それに関して、校長先生の反省ですとか、学校の状況、それから、こういった課題、も

しくは良かったことがあって、それをどんなふうにこれから活かしていくかというようなこと。それから、いよいよ2学期が学習の本番ということになるので、本市の学力向上の施策に関して、どういった具体的な対応を学校として取り組むのかというのを中心に。それからもう1点は、学校不適應、いわゆる不登校の状況にある児童生徒の対応、その様態、それから原因、そういったものをどのように理解して、どうこれから対応していくかということについて、1校30分から40分くらいなんですけれども、お話をしました。今後とも校長会等を通しながら、それから、本市は、校長先生達も、教育長室の方にいつでも来ていただいて、直接お話を伺いするというような形を指導室と一緒にっておりますので、そういったものを続けながら、あっという間に1年間終わってしまいますし、大体教育の現場というものは、それがずるずるといって、あれ？何やったんだっけな、っていうことになることが多いので、そういったことがないように、取り組んでいきたいというふうに思っております。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、何か質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第22号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第22号につきましては、非公開といたします。  
それでは会議日程に戻ります。

報告第22号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第22号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

質問がないようですので、次に移ります。

報告第23号 常陸大宮市文化財保護審議会の答申について事務局の説明をお願いいたします。

坪文化スポーツ課長 【報告第23号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市社会教育委員の解嘱について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第43号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

無いようですので、採決に移ります。議案第43号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第43号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第44号 有形文化財「坪井上遺跡第182号土坑出土土器（火炎土器）」の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第44号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いですので、採決に移ります。議案第44号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第44号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第45号 有形文化財「木造聖岡上人坐像」の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第45号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いですので、採決に移ります。議案第45号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第45号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項2 令和4年度常陸大宮市教育振興大会開催要項（案）についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項2について説明】

小野教育長 協議事項2について説明が終わりました。ご意見等をお願いします。

候補者の推薦が11月？

小泉学校教育課長 推薦依頼を11月に、選考委員会は例年1月定例会の午後開催しておりますので、よろしく願いいたします。

小野教育長 分かりました。あとは、この感染状況でどんなふうになるかということの判断をいつやるかということで連絡するかもしれませんね。現時点では、もしこの要項が認められれば、この形で実施するという方向でということですが。よろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 それでは、本件については、この要項案で進めるということでお願いいたします。

続きまして協議事項3 常陸大宮市立学校2学期制の導入についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項3について説明】

河野指導室長 【協議事項3について説明】

小野教育長 協議事項3について説明が終わりましたので、ご意見、質問等をお願いいたします。

宮本委員 すみません。いくつかあるんですけど、まず2ページのデメリットの対応として、保護者の面談を行い、というところがあったんですが、私が色んな保護者に話を聞くと、市内の割とどこの学校も夏休み期間中に保護者の面談をやっているような気がするんですが、やっていない学校もあるんですか？

河野指導室長 保護者面談はやっていない学校もございます。

宮本委員 そうなんですね。すみません。あと1つ良いですか。2学期制を導入するにあたって、その先生方と子供達にメリットが多ければ、ぜひ導入して良いと思うんですが、2学期制となると、今、確か授業参観って学期ごとにやっていたと思うんですが、授業参観は2回になりますか？それも学校によりますか？

小野教育長 では、室長お願いします。

河野指導室長 あくまでそこは学校の行事の設定になりますので、必ずしも2回ということではなくて、例えば学期の中で毎月やっても構わないですし、その辺は学

校長が中心となって、学校の中で決めるものなので、柔軟な対応ができると思います。

宮本委員 ありがとうございます。また良いですか？すみません。

通知表も2回出すっていうことになるんですが、今の現時点での通知表を見ると、学期ごとなので3回出ていて、先生からの所見っていうんですか？コメントが書いてある、あそこが3学期にしか入っていないんですね。で、もし2学期制になって、先生方が夏休みに子供達をよく思い返して、評価を付けてもらえる時間があるのであれば、前期にいただけるところにも所見を入れていただきたいなと思います。

河野指導室長 それについては今後協議をしてみますが、方向性としては、昨年度から、所見については、年度末1回ということで進めてまいりました。それは、教職員の負担も多少はありますが、授業を最優先にして、学期末にどうしても所見等の業務が入ってくると、少しやっぱり授業に対する重みがなくなってきます。とすると、やはり常に大切なのは授業なので、教員が教材研究をして、授業をして、学力向上を図るということを念頭におくと、今のところのこちら側の考え方としては、年度末に1回ということで考えているところでございます。

宮本委員 はい。分かりました。授業の方を大切にされるということで、そういう目的があるのであればいいと思うんですが、やはり少なからず、保護者の側としては、そういう所見を見たいという意見があるので、先生方そういう考えでやっていますよというのを保護者に周知していただけると、すごく良いと思います。よろしくをお願いします。

小野教育長 授業参観日なんかは、長期休暇前に改めて集めると。今までだと学期末っていうイメージでやっていましたけど、休暇前の、いわゆる色んなことの話伝えるとか、保護者会とかを必要とすれば、それはそこでできるということですし、今の所見の話につきましても、要するに、働き方改革、先生方の時間を少し

でも、通知表に取られる時間を授業に向けるということであれば、夏休み中あたりに少し所見なんかもできるのであれば、そういうことも検討できるということもあると思うので。そういう形で進められると良いのかなと思います。

橋本教育長職務代理者 所見について、私なんかもう、自分で新採からずっと書いてきた立場としては、大分所見の内容が変化しているんです。以前ですと、直して欲しいところとか、簡単にいうと、悪いところも良いところも書いたんです。最近の流れとしては、悪いことは書かないという流れになっていると思います。これが良い悪いじゃないですけども、手間をかけて作成する側としては、もう少し具体的に、本当はこういうことも書きたいんだっていう頭はあると思うんです。面接でも、できるだけ良いところを見つけようと思しますので、この辺は時間をかけた割には通じにくいような感じも私なんかはしています。ですから、だんだん縮小されていくのも、働き方改革ばかりではないのかなという気がしております。

あと、2、3点あるんですが、授業参観とかは学校によって大分バラバラですよ。ですからその辺は保護者とよく話し合いながら組み立てていくものだと思います。で、2学期制にしても3学期制にしても、何よりも先生方の働き改革の、事務処理が減るっていうことが1番なのかなって、私は思っています。授業を見るのを精選とか言っても、2学期制になったからって、授業をそれだけ精選できるのかって、始業式とかその10時間分は間違いないでしょうけども、それ以外にどうなんだろうって思っています。ですから、色んなもの考えても、高校と同じようになっていく流れなのかなって思うんですが。その中で、いつも、2学期制って言葉がでてきたときに、10月の体育の日あたりをって。なぜ9月と10月ですっぱり切ってはいけないのかなって私は思っています。というのは、4月スタートして、8月が無いにしても、3学期って3年生なんかにとってはほとんど無いような状況なんです。3月は特に。そうすると、日数で前期と後期でそんなに変わらないって、そんな何日かのことでしたらば、9月でぴたっと終わ

りにして、10月から後期って進めた方が、さっぱりとして分かりやすく良いのではないかと思います。まず1つ引かかるのはこれです。他にもありますが、また追い追いです。以上です。

小野教育長　　ありがとうございました。前期と後期は、どこに線引きをするかですね。他にいかがでしょうか。

宮田委員いかがですか。

宮田委員　　2学期制、3学期制、それぞれのメリット、デメリット、具体的にお話ししてくださったんですけど、やはり早く2学期制を取り入れたところは、今度は実績を伴ったメリット、デメリットがはっきりしているところもあるんじゃないかと思うんですよね。で、特にコロナになってきてから、臨時休校なんかがありまして、1学期の成績がつけられない。そういうことに直面して、だからこそ、この2学期制というのも大きくクローズアップされてきたと思うんですよね。ただ、夏休みというのは、自然環境で、非常に暑くて、学習に身が入らないと。そういうことが大きな前提にあったと思うんですよね。ですが、今は、エアコンが入って、色々環境が変わってきて、ただ、登下校の問題とか、諸々のことがあると思うんですよね。だから、市教委とか、学校の裁量のできることを。それを具体的に。それは学校や規模によっても違いますし、立地条件によっても違いますから。だから、先ほどの生徒指導に関して、こういうのは本当に、学校裁量ってすごく大きいと思うんです。で、ここで決めることは、要するに市教委として、2学期制にするか、いつから導入するか、そういうことだと思うんで。もっと現場で体験したもの、それからコロナ時代、これは3年目を迎えている、そして今までの行事の組み方も全て3学期制になっているので、これはやっぱり臨機応変に、それから最近暑さも、あるいはゲリラ豪雨などという言葉が自然条件の中にも使われていますので、そういうものと加味しながら、慎重に検討していくべきことだなどと思っております。だから、なかなかまとまった意見で言えないんですが。

以上です。

小野教育長 ありがとうございます。

生天目委員いかがでしょうか。

生天目委員 はい。前回この話が出たときにも、私はどちらかというとしぶしぶ賛成したんですよね。基本的にやっぱりどうしても、学校管理規則を変えてまでやる必要があるかなって、その時意見も言ったと思うんですけど。確かにその当時は、学校の休業日が続いたんですよね。そうなってくると評価できないということがあったと思うんです。その当時の、評価できないなら評価しなければ良いだろうって、私、極端な話、言ったことがあるんですね。だから、1学期は評価を出さなくても良いだろう。休校が続けば、2学期のところまで、一応最初の評価という形にすれば良いだろうって言いました。で、教員の負担軽減ってということが言われたので、だったらコメント書かなきゃ良いだろうってことで、今実際に書いてないと思うんですね。そういうふうにしても、教員の負担軽減はできるし、長く続いた3学期制を崩してまでやるのは、何か生活のリズムが取りにくい。まあ、なってみればできるんだらうと思うんですけど。ということで、その時は反対しました。ただ、どうしても、働き方改革云々とか色々出てくると、賛成せざるを得ないなということで、当時は賛成したと思います。

やっぱりあと、さっき出たように、中学校の3年生の進路の関係が気になります。2学期制にしたときに、私立高校との関連はどうするんだよと。評価はいつ出しておくんだよということが、やっぱり気になりますね。その辺を少しこう、5年度までに、急がずありますから、少しこう、高校側と話し合うっていうのも難しいんですけど。まだ県として、44市町村のうち3割しかやっていないんですよ。ということは、7割はまだ3学期制なんですよ。だから、近隣がやったからって飛びつく必要もないので。って言っても、実際、5年度からやるのに賛成しちゃったので、5年度でいって結構だと思いますけど、そういう懸念とか

そういうのは多少払拭しておかないといけないかなって気はしますね。基本的には、もう賛成しちゃいましたから、します。5年度から実施で結構だと思います。ただ、学期の切り方。橋本先生が言われたように、私も、前期と後期で2学期に分けたからといって、同じ授業日にする必要はないような気がします。例えば、今までだって、1学期、2学期、3学期って言ったって、3学期の月数短かったんですから。それが2学期になったからって言って、前期の方が後期から見て1月短いよって言われたって、別に何ら問題がないような気がするんですね。むしろ、きりが良く、先生達もきりがよく仕事ができるように。週の途中で切るなんていうのは、何となくだめだと思う。よそでそうやっても、大宮はきりが良くやったら良いんじゃないですか。長さにはこだわらなくて良いような気がします。私は。

橋本教育長職務代理者　先ほどの、出席簿だの何だのって、事務的なもの考えたら、二重、三重になってしまうような気がしてるんです。

生天目委員　私もそう思うんです。

橋本教育長職務代理者　10月の第2週で学期が終わり、また10月の中旬からもう1枚、出席簿が出る訳ですよ。出勤とか、子供達の。そういうふうなところを考えると。

生天目委員　逆に言うと、1学期の成績を出すしかなくなっちゃう。そうすると、子供もそれがね。1学期発揮できなかったし。

橋本教育長職務代理者　あと、私立高校なんかもう、最近の内申点で言われるのは、かなり当日のテストを重視してきていますよね。

生天目委員　そうであれば、クリアできると思います。その辺は。高校の問題は。

橋本教育長職務代理者　随分高校はそういうふうになってきたような気がします。

生天目委員　確かに、点数重視だよ。

小野教育長　ありがとうございました。学期制というのは、昔から色々議論されてい

ることで、日本の教育って独特なものがあるって、歳時記、つまり季節、それからほとんど農作業、農耕作業、あとは正月という神事によるもの、それで大体学習の学期になるという訳ですよ。秋は学問の秋とか言われたり、スポーツの秋とか言われたりして。要するに、季節がほとんど学習の体制というか体系を決めていた。4月は全ての、要するに、冬が終わって、農耕が始まるスタートですから。実際には外国諸国では9月がほとんどのスタートです。で、夏休みは、暑くてとても勉強してられない期間があるということで。そういうふうに、うまく季節と、それからいわゆる生活の中に、学校の教育というものが組み込まれていた。それが3学期制だったと思うんですけども。実際それからずっと、この時代になりまして、色んなことが出てきて、それこそ昔は休暇があったんですね。田んぼが忙しいときには。稲刈りと田植えのときには。それを考えてみると、3学期制というのは、すでに定着していましたが、実際にそこから色んなものが出てくると、こっちの方が便利だ、こっちの方が良い、こういった方が今の評価としては正しくできるぞ、今回のコロナのようにこんなことがあったときにはこっちの方が良い、とか、フレキシブルにももの考える必要が出てくるのが、今の時代かなというふうな気がいたします。今、委員さんの方から出された、こういった意見、非常にこれまでの流れと、これから新しくするためにはどういったことを考えなきゃいけないかってことをまさに示唆してくださってるものですから、それを一つずつ、丁寧に検討しながらいきたいと思っております。でも一応この場では、令和5年度、2学期制に移行するという形で、教育委員会としての了承を得たということですのでよろしいでしょうか。

各委員 はい。

小野教育長 以上で、そういうふうになりたいと思っております。そういうことでお願いいたします。

続きまして協議事項4 教育委員会の所管に属する教育機関等の見直しについて

てを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長           【協議事項4について説明】

小野教育長   協議事項4について説明が終わりました。ご意見、質問等をお願いいたします。

宮本委員どうぞ。

宮本委員   すみません。既存施設との集約、統合ということなんですけど、具体的に、何がどう変わるのか教えていただいてもいいですか？

小室生涯学習課長           はい。文化センターのロゼホールで、現在の中央公民館を移設し、複合化を考えているということです。

宮本委員   そうすると、例えばその施設を使いたいって場合は、ロゼホールに申し込みをするってことですか？

小室生涯学習課長   そうですね。そこに中央公民館の職員が来てってことになりますので、そこで申請をするという形になります。

宮本委員   でも、公民館の方にも職員はいらっしゃる？

小室生涯学習課長   中央公民館は老朽化ということですので、将来的には取り壊しになる、使わないってことです。

宮本委員   そういうことなんですね。分かりました。

中央公民館を利用している方が知り合いにいて、結構高齢な方も多くて、あそこを使うの大体2階が多いみたいで、階段を上がるのも大変だから、講座行きたいんだけどやめたんだよって方が何人かいるって聞いていたので、平らなところとか、エレベーターがあるようなところが使えたらいいなって思っていたので、分かりました。ありがとうございました。

小野教育長   はい。他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本件については、見直し方針のとおりということにいたします。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 [資料4により説明]

坏文化スポーツ課長 [資料4により説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から何かありましたらお願いします。

小泉学校教育課長 [奨学生及び特別奨学生の決定について]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (9月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、9月定例会については令和4年9月26日月曜日、午前10時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時03分)